

にいざジェンダー平等ネットワーク会則

1 名称

この会は、「にいざジェンダー平等ネットワーク」とする。(略称「にいざ平等ネット」)

2 目的

この会は、日本国憲法の男女平等の原則と、国連の「女性差別撤廃条約」の理念にもとづいて、男女平等な社会を創ることをめざして、新座市に暮らし、働き、学ぶすべての人々が、地域から行動していくことを目的とする。

3 活動の概要

- (1) ジェンダー平等行動計画を推進するための行動
- (2) ジェンダー平等を実現するための学習と調査活動
- (3) ジェンダー平等を推進する市内外の団体との交流とネットワークづくり

4 会の運営

- (1) 定例全体会議は年5回とする。
- (2) 事務局は必要に応じて、この会の運営・事務にあたる。
- (3) 会の経費は会費、カンパをもってあてる。

5 会員

会の目的に賛同する個人

6 会費

月額100円とし、原則として年払いとする。会計年度は10月から翌年9月までとする。

附則

この会則は、2007年9月22日から実施する。改正 2012年11月25日 改正 2015年10月11日 当会加入のお誘い この会の趣旨と目的に賛同していただけたら、下記の申し込み書にご記入ください。

共同代表： 谷森 櫻子

事務局： 加藤久仁子 黒須さち子 穴戸 久子 星川 一恵 竹森 絹子 下瀬 陽子

-----キリトリ-----
加 入 申 込 書 年 月 日

| | | | |
|---------|---|-------|--|
| お 名 前 | | | |
| 住 所 | 〒 | | |
| t e l | | f a x | |
| M a i l | | | |